

報道資料

平成22年12月27日

第4回霞が関法科大学院生インターンシップの実施について

1 人事院は、昨年度より、法科大学院と協力して、「霞が関法科大学院生インターンシップ」を年2回、実施しています。

このインターンシップは、将来、国の行政機関を含めたわが国の各分野で幅広く活躍することが期待される有為の法科大学院生に対して行政実務に係る就業経験の機会を付与することにより、法科大学院が教育の一環として行うエクスターンシップに協力するとともに、行政に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 本年度の第2回目となる、「第4回霞が関法科大学院生インターンシップ」（2月上旬～3月下旬にかけて各府省で実習）の受入れが次のとおり、決定しました。

[受入れ府省] ()内は人数

公正取引委員会（1）、警察庁（12）、金融庁（1）、総務省（3）、法務省（6）、外務省（2）、財務省（1）、経済産業省（1）、環境省（1）

（計9府省 28人）

[学生の在籍する法科大学院] ()内は人数

東京大学（8）、京都大学（4）、慶應義塾大学（5）、法政大学（2）、中央大学（5）、明治大学（3）、青山学院大学（1）

（計7大学院 28人）

3 今後の予定は次のとおりです。

- 実習は概ね2週間を基本
- 実習開始に当たり、オリエンテーションを人事院で実施
- 各府省で法令の解釈・立案など実習（2月上旬～3月下旬）
- 実習終了後：学生が報告書提出

人事院において報告書取りまとめ、修了証書授与

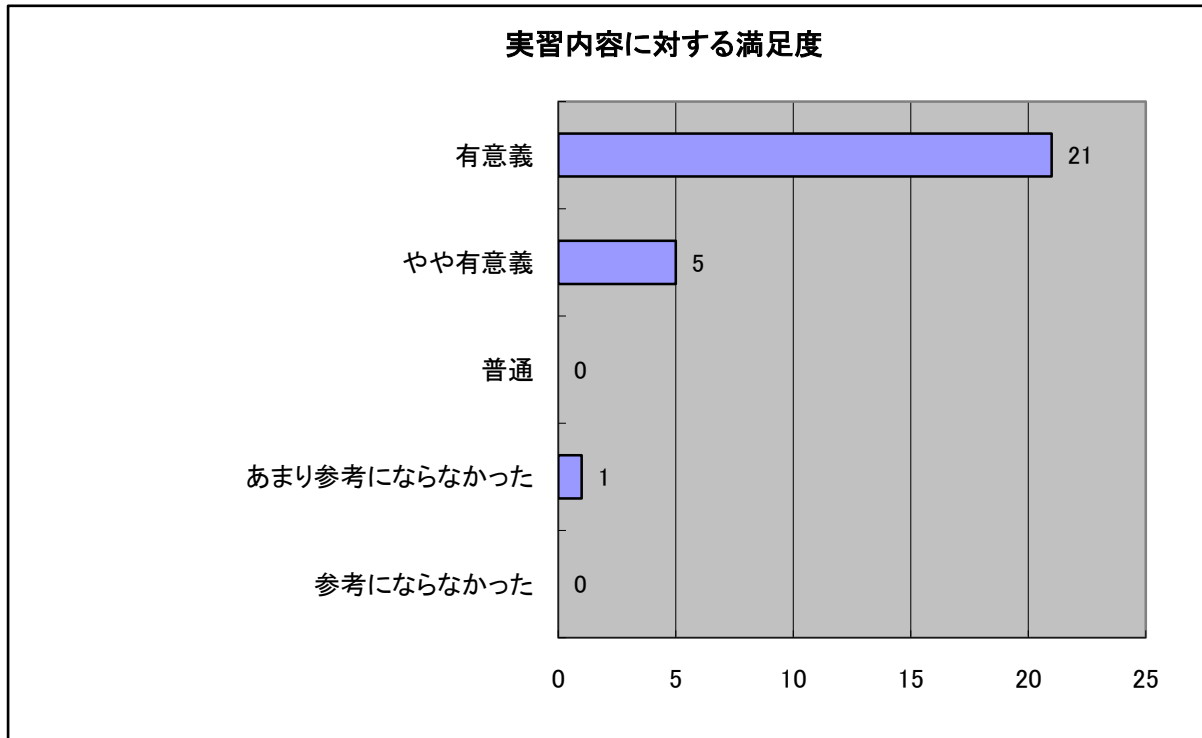
以 上

問 合 せ 先	人事院人材局企画課長	福田 紀夫
	人材確保対策室長	新生 政信
	主任募集対策官	長谷川 敢
	電話(03)3581-5311(内線2316) (03)3581-5314(直通)	

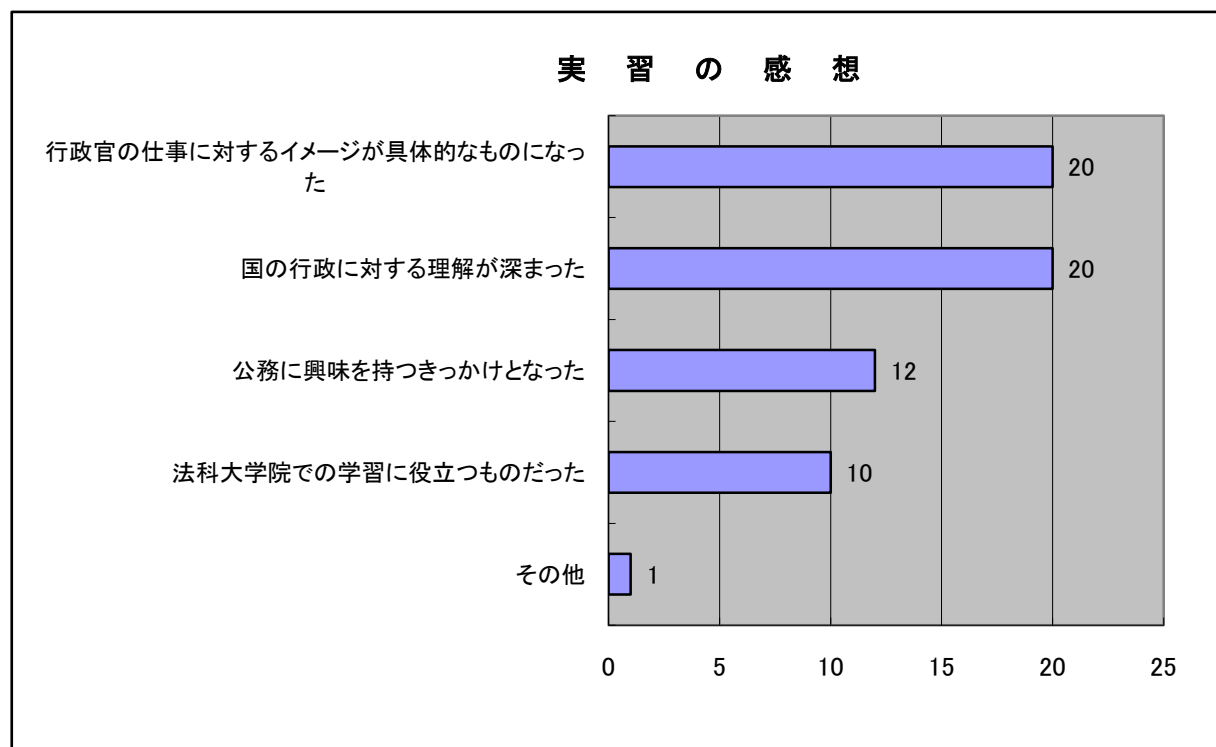
第 4 回霞が関法科大学院生インターンシップの受入れ予定

府 省 名	研 究 課 題	受入れ予定者数
公正取引委員会	独占禁止法の審判手続の運用	1 名
警 察 庁	犯罪のグローバル化対策	5 名
	犯罪被害者支援に関する行政実務	1 名
	非行少年を生まない社会づくりに関するワークショップ	5 名
	非行少年を生まない社会づくりに関する職場体験	1 名
金 融 庁	金融庁所管法令に関する行政実務	1 名
総 務 省	地方自治行政に関する行政実務	3 名
法 務 省	法制度整備支援の業務及びそれに関連する業務	6 名
外 務 省	国際貿易に関する行政実務	2 名
財 務 省	自由貿易体制下における我が国の関税政策の現状と今後の課題	1 名
経済産業省	経済産業政策の立案	1 名
環 境 省	環境影響評価法制に関する行政実務	1 名
	総 数	28 名

第3回 霞が関法科大学院生インターンシップ 参加者に対するアンケート結果の概要



(回答者数27人)



(回答者数27人・複数回答可)

法科大学院の学生を念頭に置いた
人材確保活動・啓発活動(平成22年度)

霞が関法科大学院生インターンシップ

将来国の行政機関を含めたわが国国家社会のあらゆる分野で幅広く活躍することが期待される有為の法科大学院生に対して行政実務に係る就業経験の機会を付与することにより、法科大学院が教育の一環として行うエクスターンシップに協力するとともに、国の行政に対し深い理解を有する人材の養成に資することを目的として、平成21年度より実施

実習時期：7月～9月及び2月～3月

実習期間：概ね2週間

参加者数：第1回（平成21年7月下旬～10月上旬）	30名
第2回（平成22年2月上旬～3月下旬）	28名
第3回（平成22年7月下旬～9月下旬）	27名

各府省合同業務説明会の開催

法科大学院生を対象に、中央省庁の業務内容や人材育成などについて省庁毎に説明するとともに、公務理解に資することを目的として、平成20年度より実施

参加者数：平成20年12月14日	22名（5府省）
平成21年10月3日	70名（4府省）
平成21年10月17日	29名（16府省）
平成22年9月13日	97名（8府省）
平成22年10月7日	19名（16府省）

新司法試験合格者対象の選考試験の実施

人事院は、各府省と協力して、新司法試験合格者を対象とした採用選考試験（I種相当）を平成18年度より、毎年、秋に実施。

◎新司法試験合格者対象の選考試験

22年度	公正取引委員会、金融庁、財務省、国税庁、農林水産省
申込者	94名 合格者 4名
21年度	人事院、公正取引委員会、金融庁、国税庁、農林水産省
申込者	74名 合格者 4名